

《特集：平成 29 年度日本薬学図書館協議会 研究集会》

研究集会当番館を担当して

赤塚 勝*



1. はじめに

平成 29 年度日本薬学図書館協議会研究集会（以下、研究集会）は、8 月 24 日（木）と 25 日（金）の 2 日間、東京臨海副都心にキャンパスを構える武蔵野大学において開催されました。東京都心は 8 月 1 日から 21 日連続の降水となりました。8 月に、降水が 20 日以上連続して観測されるのは、じつに 40 年振りの出来事でした。ですから、研究集会当日の天候を心配しましたが、両日とも快晴に恵まれました。

開催の概要は次のとおりです。

テーマ：「薬学図書館のこれからを考える」

期 日：平成 29 年 8 月 24 日（木）、25 日（金）

会 場：武蔵野大学有明キャンパス

担当地区：関東地区協議会

担当館：東邦大学習志野メディアセンター、武蔵野大学

参加者：63 名（大学図書館 28 名、企業図書館 16 名、個人会員 4 名、JMLA 加盟館 1 名、講演・事

例報告者 6 名、教育・研究委員 3 名、実行委員 5 名)

2. 開催の経緯

東邦大学が日本薬学図書館協議会関東地区協議会（以下、関東地区協議会）協力館の 1 年目を担当する際、平成 29 年度の研究集会は関東地区が担当することを、（当時）当番館を務めていた東京理科大学野田図書館の内田氏から伺っていました。なので、関東地区協議会の地区会を開催することと研究集会を開催すること、そのどちらを担当したらよいのか、東邦大学なりに思案をしていました。

平成 28 年 5 月、関東地区協議会の協力館会議が行われた際、東邦大学と武蔵野大学とのあいだで平成 29 年の体制について打合せを行いました。その席で、武蔵野大学の落合氏（事務部長）・四ッ谷氏（有明図書館）から地区会および研究集会の会場を提供する代わりに、東邦大学は当番館を引き受けて欲しい、という提案がありました。担当の分業化は役割を明確にするという意味ではメリットがあります。そこで、地区会および研究集会の当番館は東邦大学が務めることにし、会場は武蔵野大学が提供することで合意しました。以後、地区会および

* Masaru AKATSUKA
東邦大学習志野メディアセンター
〒274-8510 船橋市三山 2-2-1
E-mail: akatsuka@mnc.toho-u.ac.jp

研究集会を滞りなく開催できるよう、武蔵野大学とは連絡を密に取り合うこととなります。

3. 開催の準備

平成28年8月25日。研究集会（於：北陸大学）の場を借りて、教育・研究委員（平 紀子理事、村瀬菜都子委員長、谷澤滋生委員）と打合せを行いました。その際、『開催マニュアル』の項目に従ってレクチャーを受け、「できるだけ早く会場と日程を決めて広報することが大事です」と助言をいただきました。

平成28年11月16日。関東地区協議会地区会（於：東京理科大学神楽坂キャンパス）で、平成29年度研究集会の会場と開催候補日を報告しました。また、出席された会員の皆さんから研究集会のテーマについて意見を伺い、「AI（人工知能）」「電子ジャーナル契約」等のキーワードを得ることができました。

平成29年2月20日。関東地区協議会協力館会議（於：東京理科大学葛飾キャンパス）では、参加者全員に聞き取り調査を行い、研究集会のテーマについて具体的な意見をいただきました。「自館で使える情報やテーマがあれば参加しやすい」「電子資料に対する費用・導入・運用などに興味がある」などです。

平成29年4月10日。会場となる武蔵野大学有明キャンパスにおいて教育・研究委員（村瀬委員長、谷澤委員）と2度目の打合せを行いました。全体会・グループ討議・情報交換会で使用する会場を下見しながら、動線や受付の配置等を確認しました。それぞれの会場を確認したのち、テーマや講演・事例報告について教育・研究委員と意見交換を行いました。このとき、グループ討議の時間を拡大し、2日に渡って討議を行うことを考えていることを相談し、大筋で了解を得ることができました。併せて、村瀬委員長から「講演・事例報告の数を明確にしたうえで、プログラムの青写真（時間配分）を作成していくように」と助言をいただきました。

4. 目的と目標

教育・研究委員との2度目の打合せを契機に、研究集会当日に向かって、時系列のフェーズ・チャートを描きながらテーマとプログラムを詰めていく段階に入っていくこととなります。6月2日のJPLA平成29年度定期総会までにテーマとプログラムを確定すること、研究集会の2カ月前に事務局から開催案内を配信すること、この2点をマイル・ストーンに決めました。

今回、研究集会の目的は「参加者に貢献できる研究集会を開催すること」とし、それを実現するための目標を設定しました。講演は、外部環境変化の一因として影響力を強めている「AI（人工知能）」と、協議会が重点目標として掲げている「かかりつけ薬剤師」を、事例報告は、喫緊の課題である「電子ジャーナル契約」と、その対抗（代替）手段と考えられる「eDDSの導入」、電子

ジャーナルの利用動向を測るための「統計データ」を、そして、人的支援による取り組みとして「講習会の開催」を用意しました。

グループ討議は時間を拡大し、1日目に80分、2日目に150分の時間を割り当てました。というのは、グループ討議での情報交換を目的に参加する方もいるのではないかと思ったからです。今回のグループ討議では参加レポートに記載された「他館の状況を知りたい事項」を参考にしながら討議ができるように、グループごとに記載内容が一覧できる資料を用意することにし、研究集会前に参加者に資料を送信しました。そうすることで、グループ討議が活発なものとなり、参加される皆さんにとって有意義なものになるのではないかと、仮説を立ててみたからです。

そして、研究集会のテーマは「薬学図書館のこれからの考える」とし、グループ討議のテーマは「薬の研究・教育をどうサポートするか」と設定し、村瀬委員長から了解を得ることができました。つぎは研究集会の開催案内を加盟館の皆さんに配信していく段階となります。

5. 開催の案内

平成29年6月23日。事務局から6種類の案内（A：開催案内、B：開催要項、C：出欠報告書、D：参加レポート、E：参加費と支払方法、F：キャンパス案内）を配信しました。配信直後は不参加の出欠報告書が集まるばかりで、7月に入っても参加者は15名ほどにとどまっている状況が続きました。そこで、プログラムを講演・事例報告・グループ討議に分け、キーワードで内容がわかるような“チラシ”を作成し、7月10日に事務局から改めて配信していただきました。その効果からか、7月の中旬には参加者は30名をこえましたが、関東地区の加盟館からの出欠報告書はなかなか集まらなかった。7月18日、関東地区加盟館を対象を絞り、3度目の開催案内を配信しました。「研究集会担当地区として、皆さんで今回の研究集会を盛り立てていきましょう」と呼びかけを行って見たのです。

加盟館数の多い関東地区が担当していること、プログラムの内容が身近な課題であること、会場がアクセス性に優れていること。以上のことから、私は「総勢で50名の参加者を集める」という目標を立てていました。それが15名にとどまっているのですから、研究集会の魅力が伝えきれていないことが原因だと思いました。というわけで、打開策として“チラシ”を作成し、皆さんに配布をした次第です。

谷澤委員からは「開催案内がメール受信者で止まっていることはないだろうか。部署責任者が職員に周知し、研究集会への参加を検討しているだろうか。後になって研究集会の開催を知ったなど、周知漏れはないだろうか。そういうことがないようにして欲しい」との話を伺っていました。このことから、出欠報告書が提出され

ていない加盟館に対し、個別に連絡を取ることにし、研究集会への参加を検討くださるようお願いをしました。その結果、98の加盟館から出欠報告書が提出されました。提出率は70%です。これまでに比較するデータがないことから、この数字が高いのか、それとも低いのかはわかりません。それよりも、個別に連絡を取ったことで、一人でも参加される方がいたのなら、それはそれで意味があったと思っています。

6. 研究集会の内容

6.1. 講演・事例報告

研究集会の講演と事例報告の内容については、発表者の皆さまから詳細な報告が別途掲載されていますので、ここではオミットします。ご執筆いただきました報告に目をお通しください。

6.2. グループ討議

例年よりもグループ討議の時間を拡大し、討議に集中できるように班ごとに会場を分けることにしました。また、ノートPCの画面をプロジェクターから投影できるようにしました。記録担当者が入力した内容をスクリーンに可視化することで、討議している内容をグループ全体で共有することを試みました。各班の発表は、発表5分・質疑応答3分とし、入替時間を含めて全体で40分としました。発表内容については、各班からの報告に目をお通しください。

6.3. 情報交換会

情報交換会には50名をこえる参加がありました。東京臨海副都心を一望することができる、最上階にある会議室（1号館13階）を会場にしました。眼下にはレインボーブリッジを、視線を遠くに移せば東京スカイツリーや東京ゲートブリッジなどを望むことができる高さにあります。参加された皆さんは料理に加えて、夕焼けから夜景が変わっていく風景も堪能されたことと思います。

7. 課題と反省

今回の課題と反省をまとめました。

7.1. 課題① 1日のみの参加について

開催要項の参加費に1日参加による参加費は明記していませんでしたが、実行委員のあいだでは1日参加は4,000円と設定をしていました。1日参加を明記しないメリットは2日間の参加を前提に検討してもらえる点ですが、その一方で参加を諦めた人が存在したかもしれないことがデメリットとなります。実際、1日のみの参加に対する問い合わせをいただきました。そのうえ、参加費を明記しなかったことから、参加者に対し、事務局から請求書を発送していただく作業が発生しました。

7.2. 課題② 領収書の宛名について

原則的に出欠報告書に記載された機関名で発行すればよいと思いますが、必ずしも同じとは限らないようです。例えば、株式会社と(株)との表記は、厳密にいうと違いますし、宛名を委託先の名前で発行するケースがありました。今回、領収書の宛名について希望があるか、確認するメールを出しています。しかしながら、後手にならない方法を考えることも必要ではないでしょうか。例えば、出欠報告書に領収書の宛名を記入する欄を設ければどうでしょうか。そうすれば、改めて宛名を確認する必要もなくなります。これは蛇足ですが、会計担当に関連するお話です。会計担当者は参加費の入金を確認する作業をします。その際、法人名で入金する大学があり、大学名から法人名が連想できない場合、どの大学が入金したものなのか、特定しづらいのです。インターネットで法人名を検索することで解決できますが、確認する手間が発生します。

7.3. 課題③ プログラムの内容について

グループ討議の時間を拡大した反面、講演および事例報告に割り当てる時間は減りました。例年、講演のほか特別講演がありますが、特別講演は設けず、講演2題と事例報告4題という内容になりました。研究集会の時間を拡大しないかぎり、特別講演・講演・事例報告・グループ討議に対してどう時間を割り当てていくか、悩みどころではないでしょうか。今回、グループ討議に参加された皆さんが、職場で具体的なアクションを起こしてみたいかなるような、そんな情報交換や意見交換が行えたのなら、実行委員冥利に尽きます。



7.4. 反 省 開催の案内について

研究集会は特定非営利活動法人日本医学図書館協会（以下、JMLA）と協賛して開催することから、JMLA加盟館への周知もしっかりと行う必要があります。事務局を通じてJMLA ホームページに開催案内を掲載することはできました。しかしながら、機関誌『医学図書館』への掲載は編集スケジュールと連絡を合わせる事ができず、掲載することができませんでした。時系列のフェーズ・チャートを描いた際、“すべきこと”の確認が甘かったことが原因です。

8. お わ り に

不慣れなことで不行き届きの点が多々あったことと存じますが、研究集会を無事に終了できたことにホッとしています。準備段階から平理事・村瀬委員長・谷澤委員にはメールや電話で相談し、何度も助言をいただきました。とくに谷澤委員とは職場の上司であったときよりも、連絡を密にしたのではないのでしょうか。お孫さんと散歩中のところを携帯で連絡を取り、お邪魔してし

まったこともありました。教育・研究委員の皆さまには大変お世話になりました。また、平成28年度研究集会当番館を務められた北陸大学の田邊氏に送っていただいたCD-ROM（過去3年分の資料）は大いに活用させていただきました。会場校である武蔵野大学の落合氏・四ッ谷氏、会計担当である日産化学工業株式会社図書担当の山田氏とは研究集会の前日まで、日々連絡を取り合うことになりました。武蔵野大学のお二人は会場の提供にとどまらず、落合氏は研究集会と情報交換会の司会進行役を、四ッ谷氏は裏方で全面的にバックアップをしてくださいました。さらに、事務局の服部氏には開催案内のメール配信や参加者への請求書発行でお世話になり、『薬学図書館』の編集委員の方々にはプログラム構成について相談をさせていただきました。

振り返ってみると、ほんとうに多くの方に支えられて開催することができた研究集会だったことがわかります。皆さまに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

（原稿受付け：2017.9.6）